会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和元年度 第1回教育に関する事務の点検・評価委員会		
事務局(担当課)		庶務課		
開催	日時	令和元年 12 月 18 日(水)午後 1 時~午後 3 時		
開催	場所	豊島区役所 教育委員会室 (本庁舎8階)		
議題		(1)教育に関する事務の点検・評価の実施について (2)平成30年度評価実施事業 取り組み状況報告 (3)評価対象事業のヒアリング及び質疑応答 ①ICTを活用した学習活動の推進 (4)その他		
公開の可否	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 0 人 非公開・一部非公開の場合は、その理由		
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由		
出席者	委 員	工藤豊太 細谷美明 福元保子 (敬称略)		
	その他	教育長、教育部長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター長		
	事務局	庶務課長、教育政策係長、同主事		

審 議 経 過

発言者	発言要旨
	【開会】
	委員自己紹介
	事務局紹介
	委嘱状交付
	教育長挨拶
	委員長選出
	委員長職務代理者の指名
工藤委員長	それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の第1、教育に
	関する事務の点検・評価の実施について、説明をお願いします。
副島庶務課長	【資料1「教育に関する事務の点検・評価の実施について」の説明】
工藤委員長	どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、実施方
	法・手順について、何かご意見のある委員はいらっしゃいますか。
	よろしいですか。それでは、案のとおり実施することと決定します。
	次に、議事の第2、「平成30年度教育に関する事務の点検・評価後の
	取組状況について」、各課より説明をお願いします。質疑は、すべての報
	告のあとに、行います。
副島庶務課長	【資料2-1「平成30年度評価実施事業 取り組み状況報告」の説明】
	① 豊島ふくろう・みみずく資料館の活用
田邉学務課長	② 児童・生徒の推移と隣接校選択制について
高桑放課後対策課長	③ 学校開放事業について
佐藤指導課長	④ 秋田県能代市との教育連携について
齊藤教育センター長	⑤ 日本語初期指導事業 (通訳派遣) について
宮本学校施設課長	⑥ 学校施設環境改善交付金事業について
工藤委員長	どうもありがとうございました。ただいま昨年度の評価後の取り組み
	状況について報告がありました。昨年度いた委員は私と福元委員ですが、
	まずは福元委員の方から、ご意見とまたご感想をお願いいたします。
福元委員	全体を通しまして、意見・質問・感想を合わせて、お伺いしつつ申し上
	げます。
	まず、1つ目の豊島ふくろう・みみずく資料館の設営についてです。こ
	の時、南池袋小学校の方の見学をさせていただきました時、場所やスペー
	スの問題についてご意見させていただいて、他の所管との連携を検討し
	ていただいて、早速椎名町の方で「梟コレクション館」事業を開始してい
	ただきました。そちらの実施状況について質問ですが、どういったビル、
	通常どういった活用をされているビルの中で、地域の方がどのような形
	でお使いになっているのか確認したいと思います。

それから、ふるさと学習としての一環というところで、すすきみみずくの物語は親孝行の物語でもあって、私も良い話だなと思っておりまして、南池袋小学校だけでなく富士見台小学校でも実施されるようになっているということで、地域体験等を含めてさらに他の学校でも活用されると良いなと感想を持ちました。

それから次の、児童生徒の隣接校選択制ということについて。児童数が増加傾向ということは喜ばしいことでありながら、調整のご苦慮をなさっているというところで、隣接校選択制の調整の難しさを伺っております。前年度の取り組み状況のところでご意見させていただきましたが、やはり一番お困りになるのが兄弟で先に上のお子さんがお入りになっていて、下のお子さんが指定校として受け入れが難しいかもしれないという時に、大変保護者の方が不安に思われるところだと思います。そちらについては、指定校変更制度で配慮して頂いているということで、安心していますが、このような難しい状況であることの周知について、さらにということで昨年お願いをしております。在校生の保護者が一番情報を得やすいと思いますので、学校の活動の中で、例えば保護者会やPTAの集まり等でも、児童が増加している状況であるとか、情報提供としてあらかじめお話ししていくことで、兄弟が入られる時の心の準備や心構え、状況についてご理解いただけるのではないかと感じました。

次に、学校開放事業について。開放事業として、学校を大変有効活用されており、評価しております。熱中症の発症件数が 0 件ということで、熱中症計できちんと管理されているため、発症を未然に防げていることが、大変良いことだと思います。そこで質問ですが、個人開放の時には開放管理員の方が、熱中症のメーターを確認し注意喚起や開放の中止を管理しているとのことですが、登録団体の方も青少年団体であったり、あるいは高齢者の方も多くいらっしゃるので、その方々についても、こういう熱中症メーターの目安があるということを示されているのでしょうか。

それから学校開放協力員の確保で、報酬増額のご努力をなさっていただいているところなのですが、ここは意見としてなのですが、例えば登録団体の方にも地域の方も多いですので、ご協力をいただきたいというところで、登録団体の方に積極的にお力をいただきたいとお願いをしてみるのもいかがかなと思います。

続きまして、秋田県能代市との教育連携について。豊島区の学力の8年間の取り組みによって、学力の向上が数字として表れてきているということで、効率性・有効性共に素晴らしい事業であると思っております。また、昨年もお伺いしましたが、目に見えない部分での子供たちの感性とかは数字にはすぐには表れない部分だと思いますが、豊島の子供にとっては、普段学ぶことのできない農業体験であったり、まったく違う地域で民泊をさせていただくことであったり、あるいは能代のお子さんたちにとっては立教大学のイングリッシュキャンプ等地域の中ではお互いなかな

かできない体験をさせていただいて、もちろんすぐに感動等はあったと思いますが、心の育みというところが数年かけて大人になっていく過程でその時の経験が大きく輝いてくるのだろうと思っております。ですので、8年をかけて効果が出てきた先生方の教育力や子供たちの学力の点数にしっかり表れてきている部分、それだけでない部分の効果としても効果的である事業だと感じました。

それから、日本語初期指導事業について。多国籍化というところで、豊島区の特性でもありますが、大変ご苦労なさっている様子を伺いました。特に私が気がかりなのは、中学校に入って進路を考える時期のお子さんたちの相談もなさっていただいているようですが、言葉の問題、個別の問題であったり、あるいは進学における家庭の状況であったり、いろいろさらなるご苦労があるのかなと感じました。中学校の方の状況について、さらに詳しくお伺いできればと思います。

それから、最後になりますが、学校トイレ緊急改善推進事業について。 実際に見せていただいて、非常にきれいなトイレで、お子さんたちと直接 お話しをさせていただきましたが、改善されて「うれしい」という言葉を 聞けました。特に、保護者の目線からも、小さなお子さんを抱えての保護 者の方もおられますし、ベビーキーパーやオムツ交換ベッド等、ユニバー サルデザインへの対応は地域の者としても大変ありがたいと思います。 さらに、全校にかけて緊急改修なさり、またさらに体育館や外部トイレの 改修もなさるということで、地域からも大変期待が高い部分だと思いま す。予算については、昨年も大変苦労なさったとお伺いしておりますけど も、今年度も補助金等のことで、ご努力をさらにいただきまして、改善等 をよろしくお願いいたします。以上です。

どうもありがとうございました。各報告の中で何点か質問等があったと思いますので、まず最初に副島課長からよろしくお願いします。

梟コレクション館についてでございます。ビルはマンションで、1階に飲食店が入っています。地下に50坪程度の広いフロアがあり、そこを豊島区と協定を結んで、豊島区が展示台を設置して、展示物を置いて、その他の場所についてはオーナー様が責任を持って管理する、という協定を結んでいます。現在は毎週土曜日と日曜日の午後1時から4時までの3時間の開館となっております。ただし、小学生の皆さんがクラスで行きたいとなった場合、事前に鍵を開けて待ってご用意をしているところでございます。ただ、土日の3時間、かつ、オーナー様の責任を持って開館することになっているため、オーナー様の繁忙期に臨時休館ということがございます。こういう点で、区の展示物を周知して、安定的に皆様に見ていただくかというところが課題と認識しております。

また、先ほど委員からのご意見にありました、ふるさと学習に使って欲しいというご意見ですが、私達も思っているところですが、まだなかなか活発にふるさと学習に活用できていない状況でございます。ただ、梟コレク

工藤委員長

副島庶務課長

田邉学務課長

工藤委員長

高桑放課後対策課長

ション館を日中開いてお話会を開くだとか、何かその場所を利用してできること、子供たちが楽しめるイベント等を含めてこれからやっていくにはどうしたら良いかということを考えている最中でございます。来年度に向けてはもう少し進捗を進めていきながら、皆様に使っていただける形になれば良いと思っております。オーナー様と相談し、お金をかけないで運営していく方法を考えて進めていきたいと思っております。

副島課長ありがとうございました。続きまして、田邉学務課長の方から お願いします。

隣接校選択制の情報提供についてのご意見ありがとうございます。隣接校選択制につきましては、例えば小学校では入学相談会を開催し、中学校の方ではそれぞれの学校で入学の学校説明会を開催させていただいており、学校説明会では小学校3年生から説明会に参加できるようにしており、そういった周知の場を設けております。入学の手引き、学校案内の方でも隣接校選択制の説明をさせていただいているところでございます。いろいろな機会を通じて、隣接校選択制の情報提供をしてまいりたいと思います。

人気のある学校を目指して引越ししてくる場合、抽選になることを豊 島区内の方は情報提供の媒体で周知できますが、豊島区外からの方には 周知が行き届いていないことがあるので、うまく情報提供できるように 検討する必要があると考えております。

どうもありがとうございました。続きまして、高桑課長の方からお願いします。

まず、熱中症計について、団体開放の時も利用しているのか、というご 質問についてお答えします。団体利用の時も開放管理員がおりますので、 その時の状況についてお示ししております。利用中止の打診もいたしま すが、やはり感覚は人それぞれなので、せっかくの利用中に使えないとな るとやはりトラブルに繋がりますので、最終的には団体の判断に委ねて います。校庭開放や個人開放は区の判断で中止しています。団体開放で中 止の判断をした場合、直前のキャンセルでは通常、キャンセル料をいただ くのですが、こういった安全性を考慮した場合のキャンセルではキャン セル料を取らない運用をしております。また、協力員ですが、なかなか集 まらないということで、我々も人員確保にあらゆる手段を使って PR して おります。団体様の中には地域貢献のために協力員をやっていただいた り、中学校のバスケットボールのコーチをやっていただいたりしていま す。これからも PR に努めていきます。全体として、ただ使うだけでなく、 有料の施設ではなく公共の施設ですので、前提として何らかの形で地域 に貢献したいと思っていただけるような開放事業にしていきたいと考え ています。

どうもありがとうございました。続きまして、能代市との教育連携について、よろしくお願いいたします。

工藤委員長

佐藤指導課長

温かいご意見ありがとうございました。子供たちの変容というはなかなか取れないところではあるのですが、区で学習に関する定着度の調査をしていく中で、子供たちの意識調査というのをやっております。その中で、「自分が住んでいる地域が好きですか」という質問がありますが、その質問に対する回答の全国平均が、小学生だと80%をちょっと超えるくらい、中学生だと80%を切るくらいなのですが、本区の子供たちはおかげさまで85%を超えるくらいの数値を上げることができています。この質問が直接的に能代の体験に結びついているわけではありませんが、子供たちに故郷とか自分の地域を愛するとか、自分の地域を考えさせるきっかけを、みみずくの活動等の様々な活動の成果が反映されているのかなという風に見ているところでございます。

工藤委員長

どうもありがとうございました。それでは、齊藤センター長、よろしく お願いいたします。

齊藤教育センター長

中学生の進路面談ですが、非常に大きな課題となっております。保護者の中にはなかなか日本語の習得が進まない方がいらっしゃいます。お仕事されている環境もすべて中国語を日常使っているという中で、子供が通訳しそれで済むケースもあるようですが、やはりきちんと通訳をとおして大事な相談を行う必要があります。11 月から 12 月の頭くらいにかけて進路の三者面談等が行われますので、各学校の方からニーズがありまして、何校かに派遣をしている状況でございます。

工藤委員長宮本学校施設課長

ありがとうございました。最後に宮本課長お願いします。

トイレの緊急改善推進事業についてのご意見、どうもありがとうございました。トイレにつきましては、委員の先生からお話しございましたとおり、なるべく地域の方の目線を忘れないように、また、非常時には学校は避難所にもなるので、そういった観点を含めながら、トイレの改修の中身についてはそういったことを踏まえ、十分な設備等を考え、これからも進めていきたいと思います。どうもありがとうございました。

工藤委員長

それでは、細谷委員、長い質疑がございましたが、何かご感想があれば お願いいたします。

細谷委員

まず、ふくろう・みみずくについて、なぜ豊島区はふくろう・みみずくなのですか。

副島庶務課長

豊島区の郷土の、すすきみみずくという玩具が鬼子母神堂のところにございまして、そのみみずくから取って、ふくろう・みみずくを豊島区のイメージ・豊島区の郷土玩具としております。高野区長もふくろうに非常に関心があり、ふくろうは幸福の使者であり、区のシンボルとして扱ってきました。そういった経緯から、ふくろうを集めていた方々が区の方に寄贈していただくようになりまして、展示内容にございますが、松浦コレクション、飯野コレクション、斎藤コレクショというものを、寄贈していただいているものがあります。それらを南池袋に展示をしている状況でしたが、少し狭かったため、大きなものをこれまで展示することができなかっ

細谷委員

た、という背景がございます。

工藤委員長

委員長、追加の質問があるのですが、今のように一問一答でよろしいで

今日は15時というお約束の時間があるので、できましたら端的にして

細谷委員

いただき、後は評価対象の事業に入りたいと思います。

分かりました。

では、ふくろうについて、もう一点だけお聞きします。子供たちが活動 している事例を教えてください。

副島庶務課長

鬼子母神の方の会館を利用して、ふくろう・みみずくの郷土玩具を復 元・作成している方たちがいらっしゃいますが、南池袋小の子供たちに復 元・作成体験のお手伝いをしていただいております。学年を決めて3年生 と 5 年生の子供たちに体験してもらっていますが、その対象が南池袋小 学校だけでなく他の小学校にも広がりつつある、というのが活動の例で ございます。

細谷委員

分かりました。では、これからはまとめて質問させていただきます。 まず、学校開放について、学校開放の申し込みのシステムはどうなって いますか。

次に能代市との教育連携についてお聞きします。教員交流をしたとの ことですが、学力が上がったとのお話がありましたが、特にこの後の ICT にも関係してくるのですが、全国学力一斉調査では、恐らく設問毎に平均 正答率が全部出ていますから、観点毎の平均正答率も分かっていると思 うのですが、特に思考力、判断力、表現力関係の学力が上がったのですか。 それから、日本語通訳の事業についてですが、外国の子供たちが増えて いるとのことですが、保護者と学校の間で一番多いトラブルはなんです か。

また、中国の方が多いのはどこの地区でも同じだとは思いますが、最近 ムスリムの方が増えてきています。ムスリムの方々への対応、言葉もそう ですが、例えば恋愛や宗教食への対応について、教えてください。

それから、トイレについて。LGBT 対応は視野にあるのでしょうか?多 機能トイレは作っているようですが、各校に 1 個は多機能トイレがある のか、そうであれば LGBT 対応は可能かと思いますが、その辺りの状況を 教えてください。以上です。

工藤委員長

どうもありがとうございました。それでは、学校開放の質問について高 桑課長お願いします。

高桑放課後対策課長

学校開放の申し込みのシステムについて、団体開放のお話しをします と、次の年度、例えば今ですと令和2年度の4月から3月まで使いたい 場合、丁度今が時期なのですが、12 月頃にまず団体登録をしてもらいま す。その団体というのは、区民が半数以上いないといけない等、資格があ るのですが、登録時にこの学校を使いたいという申込みの仕方をしてい ただきます。その後、区側で審査をして承認後に登録になります。次の年 細谷委員

高桑放課後対策課長

工藤委員長

佐藤指導課長

細谷委員

佐藤指導課長 工藤委員長 齊藤教育センター長

工藤委員長 宮本学校施設課長 工藤委員長 度の 4 月から使っていただくことになるのですが、具体的にいつのどの 時間に使うかについては、学校開放の利用者協議会にて団体同士で調整 していただきます。

つまり、学校の教員の関与はないということですか。

団体開放についてはありません。ただ、それとは別に、町会が教室を使って会議をしたい場合等は、直接学校と調整していただき、申請書は区に提出していただきます。

それでは、教育連携については、思考力・判断力・表現力のご質問がありました。

結論から申し上げますと、思考力・判断力・表現力については、まだ大きな伸びが見えない状況でございます。基礎的・基本的なところの力が身についているという状況でございます。

なるほど。いわゆる、全体の平均点が伸びている、という状況でしょうか。

はい、そのとおりです。

では、齊藤センター長、2つほど大きなご質問ありました。

まず、トラブルですが、中国の保護者の方が、子育てについてかなり厳しく指導してしまう、虐待絡みのような報告をされております。そういった内容を保護者の方にきちんと伝えることもなかなか難しいので、危険を伴うような案件につきましては、センターにいる非常勤の通訳の方が必ず入って、学校の状況も分かった上で保護者との対応をするという形になっております。例えば、背中をハンガーで強く叩いてしまうケースが報告されています。

もう一点、ムスリムの件ですが、大塚に大きなモスクがございまして、 西巣鴨中学校の方にイスラム系の方々がかなり来ていらっしゃいます。 学校としてなかなか対応が難しいのは、やはりラマダンの時期に子供た ちも水も飲めないということがあり、給食を一緒に食べることができな いため、別室に子供たちを集めて、個別の対応をしているという報告を受 けています。ただ、非常に優秀な子供たちで、保護者の方々も意識が高い ので、それに関しての大きなトラブルは報告されておりませんが、かなり 対応に配慮が必要なお子さんたちがいる、という現状でございます。

では、宮本課長お願いします。

LGBT 対応について、多機能トイレは全校に対応しております。 それでは、私の方から一言だけ。

教育委員会が昨年の評価を出して、そこで止まっているわけではなく、 部長を始め各課長も何人かもお変わりになっても、もう次のセクション で動いていて、また新しいことをやっているということについて、大変感 銘を受けました。これが豊島区の教育委員会のワンチームなのだろうな と思いながら、今後とも努力していっていただければと思います。以上で す。

それでは、時間の関係もありますので、次の議題に入りたいと思いま す。

議案の第三、これは評価対象事業になりますので、副島課長の方からご説 明をよろしくお願いいたします。

副島庶務課長

【資料3-1:事業分析シート(ICT を活用した学習活動の推進)】に ついて説明

工藤委員長

【資料3-2:アンケート結果と ICT 活用の状況】について説明 庶務課長どうもありがとうございました。今の説明を受けて、各委員の 方から質問、ご意見等いただきたいと思います。

細谷委員いかがでしょうか。

細谷委員

当然、こういった機器、ハード面ですが、使う場合にはいろいろなソフ トが必要になります。恐らく、豊島区の小学校は顕著だと思うのですが、 若手の先生が大分増えています。そしてなおかつ、小学校の場合は全教科 教えないといけないため、それに対して若手の先生が非常に苦慮してい ると聞きます。その際に、デジタル教科書が非常に有効であると聞きます が、ただデジタル教科書を全教科揃える、小学校の学級担任の数だけ揃え ないといけなくなってくると、価格はかなり高額になってきますが、デジ タル教材、特にデジタル教科書の方の学校配布についてどのようにお考 えなのか教えてください

工藤委員長 佐藤指導課長 指導課長お願いします。

今の段階では完全に入ってはいませんが、来年度に向けては、まずは英 語のところで導入する方向で予算を組んでいる状況です。

それは小学校英語ということでしょうか。

佐藤指導課長

小学校だけでなく、来年度はそのタイミングで中学校へ、まずは英語か らスタートしようと考えています。

細谷委員

細谷委員

次の質問です。これは庶務課の方にお願いということなのですが、この 事業そのものは今後の新しい学習指導要領への対応という含みもありま すし、この間の PISA2018 の結果を見ても、かなり日本の子供たちの活用 状況が悪いということと同時に、教員も指導がなかなかできていないと いう結果がでていました。豊島区の教員の活用状況のデータ、例えば活用 の頻度、どういう教科でどういう内容で活用しているのか。あるいは効 果、あるいはその課題、課題の中に、ハード面でこういう機械の方が良い とか、使いにくいとか、ソフト面ではこういう教材があるともっと良いと か、そういった現場の声は集約しているのでしょうか。

工藤委員長 副島庶務課長 庶務課長お願いします。

民間委託している ICT 支援員が学校訪問した際、またサポートデスク を含めて、先生方にどういった支援をしているか、教職員からの問い合わ せ内容は記録をしております。ある程度どのように活用しているか、何に 困っているか記録はありますが、ただお見せする形としてのデータ・資料 は持ち合わせておりません。

細谷委員

副島庶務課長

福元委員

工藤委員長

工藤委員長副島庶務課長

工藤委員長

三田教育長

今後進めるにあたって、非常に必要なデータとなりますので、データ化 を課題として認識していただけばよろしいかと思います。

承知いたしました。

どうもありがとうございました。また他にありましたら、後ほどお願いいたします。では、福元委員お願いいたします。

学習用コンピュータの整備の状況が、平成29年度では4対1で、その時から向上していただいて、3月までに3対1というところまでに向上していただきました。過去の話ですが、故障の発生や充電の問題等いろいろなご苦労があると聞いておりましたが、それが3対1に増えてきて、状況は改善されているのかどうかお聞かせください。

また、電子黒板の導入から 10 年経ったとのことで、タブレット等も新しくしていかなければいけない状況かと思いますが、当初に導入された電子黒板について困っている点や使いにくくなってしまっている点等ありましたらお聞かせください。

庶務課長お願いします。

今ご指摘あったように、タブレットにつきましても故障等が発生する 状況でございます。そのために、ある程度ストックは確保しており、故障 等発生したタブレットについては、機器交換という形で、なるべく子供た ちに面倒をかけないように対処しております。随時調整をするというこ とが大切だと考えております。予算については庶務課の方で管理してお りまして、入れ替えにつきまして、予算を取る等の対応をしているところ でございます。

また、電子黒板についても同様に、導入から 10 年以上経ってしまったので、計画的に入れ替えをしていかなければいけないと考えております。そのために、豊島区の ICT のビジョンを策定し、どのように ICT 環境を整備し、常に担保しながら進めていく計画を作る必要があると考えております。来年度策定する予定でございます。

よろしいですか。

教育長、お願いします。

補足します。これまで作ってきた豊島区の教育の情報化ビジョンはガイドラインに書かれておりますが、現在3対1になりました。国が定めた1対1の方針には法的な規制がないと資料には書かれていますが、内閣府が定めたので、法的な規制はあります。国が定めた方針に対し、新しい情報化ビジョンを再度作り直さないといけないと認識しております。豊島区が最初に情報化に取り組んだのが、前の安倍内閣のスクール・ニューディール政策の時で、電子黒板を買い取れば1/3を補助する仕組みだったため豊島区は電子黒板の買い取りを行いました。リース方式ではなく、買い取り方式を行ったため、機器の更新をできない状況が続きました。設置から10年が経過するため、入れ替えていかなければなりません。今の古い電子黒板の性能より、格段に性能の良い電子黒板に変えていく方針を

持っており、計画的に行ってまいります。必要に迫られていると認識しておりますので、事務局としても予算を確保していかなければなりません。そのために、どのように使っているかというデータは、事務局は絶対に把握していないといけないので、そういったデータは次回にご提示して、データに不足があれば今後どういう調査をかけなければいけないかを検討をしていかなければいけないと思います。補足させていただきました。

教育長、どうもありがとうございました。それでは私の方からよろしい でしょうか。

私は平成29年度の教育に関する事務の点検・評価の際も委員でした。「確かな学力の育成」という施策名は、まるっきり同じものをこの年に行っておりました。今年もまたこの施策が出たということで、どのような部分が異なってきているのか大変関心を持って見させていただきました。そうしますと、以前の平成29年度の事業施策の中には、協働の担当課ということで、庶務課と指導課が一緒になってこの問題に取り組むということが、担当部署として明記されておりました。ただし、今回は担当が庶務課ということになっております。要するに、手法等においても、具体的な活用面、変化した面、そういったところが庶務課ラインでは見えない部分であると思います。そういうところの記入が、ここの中には盛り込まれていないのだと思います。

また、達成度についても、機器的な数としての達成度は出せると思いますが、一番重要な、実際に活用してどのように生徒の学力や生徒の変化がどうなったのかの数値化が必要だと思います。人に何か積極性を与えていくためには、そういった数値があった方がより良いと思います。それについていかがでしょうか。まず庶務課長の方から。

副島庶務課長

ご指摘のとおりだと思います。私共としましても、庶務課のみでは限界があると認識しています。機器的な数だけ出しても、何のための数なのか、ということに行き着きます。やはり、平成29年度に行った、庶務課と指導課の同じ事業を、方向性を一つにして見ていくことで、子供の目線、また効果、教師の視点に基づいたデータを出せるとより良いと認識しております。これについては、平成29年度を参考にしながら、今年度の取り組みが後退しないように示していきたいと考えております。ご指摘ありがとうございます。

工藤委員長

どうもありがとうございました。これにつきまして、指導課長の方から 補足ありますか。

佐藤指導課長

ご指摘のとおりでございます。子供たちの変容というところでは、数値では具体的には表れにくいかもしれませんが、協働という姿勢については、子供たちが変容している姿を、学校訪問等で確実に実感しているところでございます。その辺りをお示しすると同時に、単純に機器が何台ということだけではなく、学校施設課の方で校舎を改築するにあたり、学習環境にいつでも・どこでも・誰でも繋がるような改修を手がけてくれており

ます。それによって、先生方のICTに関する困り感も解消されてきておりますので、その辺りについてもお示しするものがありますので、今後ご提示したいと思います。

ありがとうございます。その次の質問ですが、当然、根拠法令等が必要になってきますが、この事業について、前年度は豊島区の教育ビジョン2015 と豊島区教育情報化ビジョンを法的な根拠規定として動かしているということでした。これは三田教育長の方から先ほど説明がありました。しかし今年度は、小・中学校指導要領と「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針(文部科学省)」となっていますが、何か変更の経緯はあるのでしょうか。

副島庶務課長

根拠法令として、文科省の方針を書かせていただいたものでございます。今年度は豊島区の教育ビジョン 2019 を新たに作った背景もあり、今回は内容を更新し、法令の方を記載いたしました。特に大きな理由はございません。

工藤委員長

そうですか。私共はどれが適切な根拠かというのは分かりかねる部分であります。どこをバックボーンに使うのかが一番適切なのかは教育委員会の方でご判断いただいて、説明できるようにしてはいかがでしょうか。

三田教育長

大変申し訳ありません。大事な指摘をいただいて、私共の準備不足だと思っております。当然、教育ビジョンについての事業評価を受けているわけですから、その根拠としている法令に基づいて私共が作った計画、実践、結果、また私共の内部評価について、外部からご意見をいただき、そういう三種の神器が揃って初めて事業評価が成立するわけです。そこを事務局の方が落としているということだと思います。今日出した資料については訂正をさせていただいて、足りない点は補足させていただいて、ご評価いただくのが良いと思っております。

もう一つ、教育の情報化につきましては、電子黒板を導入した段階から豊島区の情報化に対する対応は非常に評価されてきていました。そういう流れの中で、平成29年度の到達点だと思っております。教育委員会から出す方針は、軸がブレないで学校に向けていかないといけません。異動して教員が変わったり新しく教員が入ってきたり、そういった流れの中で、子供に対する学習支援と学習支援をする側の教師の指導方法の改善をワンセットで考えていく必要があります。子供に向けてはCAI(Computer Assisted Instruction)という考え方を導入し、教師に向けては校務支援システムのC4thを入れて改善してきております。情報化にどう対応するかというのは、AIの時代におけるこれからの新学習指導要領に対し、時代構想を立てていかないといけません。「Society 5.0」という新しいビジョンの流れを汲み、組織バラバラではなく三位一体で連携して事業に取り組んでいるということを明記していく必要があると認識しておりますので、ぜひ改善してきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、もう何点か質問があります。

指標の中で、ご説明いただいた、学習環境の「(5)学習用コンピュータの3クラスに1クラス程度の配備」とありますが、平成29年度の場合はタブレットパソコンを「3人に1台の配備」とあります。対象が人なのかクラスなのか、どこから文言は引き出されてきたのでしょうか。

副島庶務課長

今回お示している「3クラスに1クラス程度の配備」という記載は、「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針(文部科学省)」から持ってきた記載でございます。私共も「3人に1台」という記載を使っており、議会等でも「3人に1台」で説明を行っております。以前の資料では確かに「3人に1台」と記載しており、今回と記載異なっておりますが、内容としては同じ意味で使っております。何かご指摘あれば修正させていただきます

工藤委員長

多分そうであろうとは思っておりました。1クラスであれば全員がコンピュータを持てるが、3クラス全員分揃えるということではない、という表現だと理解しました。

また、達成度のところですが、学習環境の「(5)平成30年度に実施済み(それまでの約5人に1台から増設)」とありますが、平成29年度の場合はタブレットパソコンを「4人に1台の配備」という文言になっています。「5人に1台」となると、数物としては後退しているように見えるが、違うのでしょうか。

副島庶務課長

こちらにつきましては、児童生徒が増えたことで、平成30年度時点では5人に1台になったという背景がございます。

工藤委員長

確かに環境の変化はあるので、もしそういう背景があるのであれば、も う少し丁寧に説明していただければと思います。

副島庶務課長 工藤委員長 承知いたしました。

大変難しい環境の中で、一つはビジョンを出しながら機械的に変えていかなければいけない、また、そのメンテナンスもちゃんとしていかなければいけない、双方持ちながらただ買うだけではお金が持ちこたえられないと思いますので、大変難しい環境だとは思いますが、その辺のところを配慮しながら、推進していただければと思います。

もう一点、千川中学校の事例ですが、活用ソフト/コンテンツにある「ミライシード」と「ムーヴノート」とはどういうものなのか、教えていただけますでしょうか。

副島庶務課長 事務局 古味 工藤委員長 事務局の方から回答いたします。

「ミライシード」については、協働学習のソフトになります。

多分そうだとは思いますが、このコンテンツは、ベネッセさんがこのコンテンツを持っているのでしょうか。

事務局 古味工藤委員長

そのとおりでございます。

そうすると、このコンテンツを使うことによって、教員側はどのような 効果があったのか。また、学習する側の生徒たちにどのような効果があっ 事務局 古味

工藤委員長

実際には、このコンテンツを利用した効果等は測定しておりませんの で、資料はないので、次回までに準備したいと思います。

たのか、そういった研究対象として、千川中学校はおやりになっているの

ぜひ、大事なポイントだと思います。働き方改革や授業改革を進める中 で、これを導入することによって、授業がどのように変わってくるのか、 今新宿では非常に注目しており、ベネッセさんと連携して取り組んでい るようです。たまたま私は「ミライシード」と「ムーヴノート」というの を知って、実際授業を見たことがあるのですが、この辺のところは、豊島 区も新宿に遅れないように取り組んでいただければと思います。

事務局 古味 工藤委員長

承知いたしました。

でしょうか。

それでは、時間の関係もありますが、福元委員、細谷委員、何かプラス アルファでご質問等ありましたらお願いいたします。

細谷委員

電子黒板に関連して、現在いろいろな学校で私も見るのですが、費用面 から言っても、先生用のタブレットを使った移動式プロジェクターの導 入は検討されたことはないのでしょうか。

事務局 木本

事務局よりお答えいたします。学校施設課の方で、学校の改築等々があ ると、そういった新しいプロジェクターを導入することもできるのです が、古い校舎ですとそこに工事を加えることが難しいことがございます。 また、先ほど教育長からお話しがありましたとおり、電子黒板自体を購入 してしまったものなので、その後の予算がないため、それらを来年度の計 画の中に盛り込みながら、電子黒板が良いのかプロジェクターが良いの か、というところを含めて計画に盛り込んで、予定をしていきたいと考え ております。

兒玉教育部長

補足ですが、巣鴨北中学校の新校舎では、すべての教室で電子黒板機能 付きのプロジェクターを導入しておりまして、新しい学校はすべてそう いった仕様になっております。また、普通教室や特別教室について、改修 したり部屋を増やしたりする時、必ず今は標準仕様で電子黒板機能付き のプロジェクターを入れるようにしているところです。

工藤委員長

ありがとうございました。

それでは、私の方からもう一点だけ、次回の資料に整えばですが、11月 21日の日本経済新聞で「学校 IT、都内でも格差」という記事で、「公立小 中学校の情報環境、10 倍超の開き」という記事が出ていました。一番評 価されたのは渋谷区で、1人に1台と出ていました。練馬区は大変なよう なことが書かれていました。豊島区は現在どの位置にいるのか、もし情報 として分かれば資料を用意していただければと思います。

副島庶務課長 工藤委員長

分かりました。資料を用意いたします。

時間が来ましたので、最後確認ですが、これから1事業を聞いて評価と いうことで、今年度はこの段階で効率性と有効性の評価を出していくと いう形ではなく、まず事業をすべてご説明受けてから、それぞれに対し

て、こちらに時間をいただいて、評価を出していくということで、今日は 「I C T 機器整備 (学習及び校務支援システム) の推進と活用状況」については、効率性と有効性の評価を出さなくても良いという確認でよろしいでしょうか

副島庶務課長

最終日に正式には評価をいただきたいと思っております。本日の段階では、皆様個々人で評価の規定を持っていただいて、また不足の資料もございましたので、改めて資料を出しながら、必要であれば再度ご説明させていただいて、最終的に評価いただければと思っております。

工藤委員長

それでは、効率性、有効性について、今の段階で思っていることを各委 員から言っていただければ良いわけですか。

副島庶務課長

はい、結構でございます。

工藤委員長

こちらでまとめる必要はないということですね。

はい

副島庶務課長 工藤委員長

それでは、福元委員、今の現段階で思っている評価の A、B、C のランクを言ってくださいということですので、お願いします。

福元委員 工藤委員長 少し考えさせていただいてもよろしいでしょうか。

細谷委員、いかがですか。

細谷委員

今言った三段階評価の評定だけ言えば良いのでしょうか。

工藤委員長

そうですね、効率性について実施方法は効率的か、コストは適正かということを A、B、C どれかを仰っていただいて、有効性は施策を構成する事業と学校での取り組みが、施策の推進に寄与しているかということの視点で、A、B、C で評価して欲しいとのことです。

私から提案してよろしいでしょうか。

副島庶務課長

はい。

工藤委員長

前年度は、委員が集まっていただいて、お互いに意見の総意の中で評価 を出したのですが、各委員一人ずつ発表するのは難しいと思います。

副島庶務課長

説明不足申し訳ございません。よろしければ個人の評価はなくて結構でございます。最終日にお時間設けさせていただきますので、そこでご相談いただいて、各事業についてご検討いただいて評価を出していただければと思っております。今日は、もしあれば、ご意見程度で結構でございますので、何かさらにご意見があれば伺いたいと思っております。

工藤委員長

こちらの読み取りが不足して大変申し訳ございません。よく分かりました。大事なポイントなので、言ってからでは記録に残りますので、個人評価は控えさせてください。

それでは今庶務課長の方からお話しがあったとおり、今までのお互い の意見交換の中で、さらにご意見がありましたらお願いいたします。

福元委員

2点ほどございます。平成29年度の時は、先ほど工藤委員長の方からお話しがありましたように、庶務課と指導課の協働について内容についてのご説明もあり、今回は跨るような説明をいただけなかったのですが、改めて質問させていただきます。資料の3-2のアンケート結果で、小学

生と中学生の間の中の、お子さんの「わかる」という評価の内容について、中学生がタブレット・電子黒板についての分かりやすさが数字的に低くなっているのは、活用の状況によるものか、学習の内容によるものなのか、資料から読み取れなかったので、どういう状況から分析されるのかお尋ねしたいです。中学3年生は、小学生の頃からタブレットや電子黒板を長く活用してきているお子さんもいると思うので、小学校の時の比較からの意見なのか、その辺りの状況がもし分かれば教えていただきたいです。

また 2 点目は、今回の活用の授業事例の中にはありませんが、指標の 1 番の中にあります、特別支援のお子さんにとっては、タブレット等の視覚的な情報が有効で、そういった授業の展開もなさっていると前回教えていただきました。特別支援教室の授業の状況の資料がなかったので、そちらの活用の状況はいかがでしょうか。

工藤委員長 細谷委員

ありがとうございました。細谷委員何かございますか。

そうですね、効率的という意味では、やはり私の経験上、庶務課と指導課が一緒にやらないと指導面でも効果面でもデータが出せないはずです。そういった意味で指導課の関わりというのは、これは要望になりますが、今後ぜひ協働していただいて、そうすればある程度効率性というのが見えてくる気がいたします。それは有効性の方にも働くと思います。

そして ICT 機器を使っている人がどれくらいいるのか、効果がどのくらいあるのか、それによって子供たちの特に思考力・判断力・表現力がどれくらいアップしたのか、というデータですが、これからやる事業ですから、過去のデータでも構いませんし、他の区で先進的にやっているこのような事業のデータでも結構ですので、そういったデータが示されれば有効性が見えるかと思います。現段階で、即断で、AやBという評価はできない、という感想です。

工藤委員長

それでは、かなり要望の多い委員会になったかと思いますが、豊島区の教育がより前進するような意味合いで第一回開かせていただきました。評価は、先ほど庶務課長からお話しありましたとおり、全体の施策を説明いただいた後、私共で総合的に判断して、それまでには各委員が自分なりの評価を持っているということで進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

全員 工藤委員長 副島庶務課長 それでは、本日の審議を終了いたします。お疲れ様でございました。 どうもありがとうございました。

事務局から連絡事項があれば、庶務課長お願いいたします。

それでは、次回の日程ですが、次回は1月15日(水)午後2時からでございますので、よろしくお願いいたします。改めて、ご通知を差し上げます。それから、先になりますが、第3回が1月30日の午後1時半から午後4時半まででございます。最終日の第4回は2月20日になってございますので、よろしくお願いいたします。今日はありがとうございまし

	た。
工藤委員長	以上を持ちまして、第1回教育に関する事務の点検・評価委員会を閉会
	いたします。お疲れ様でした。
全員	ありがとうございました。
	閉 会

	1. 教育に関する事務の点検・評価の実施について (資料1)
	2. 平成30年度評価実施事業 取り組み状況報告 … (資料2-1)
	3. 梟コレクション館の開設について (資料2-2)
提出された資料等	4. 事業分析シート(ICT を活用した学習活動の推進) (資料 3 - 1)
	5. アンケート結果と ICT 活用の状況 · · · · · · · · · (資料 3 - 2)
	6. 教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱 … (参考資料 1)
	7. 教育に関する事務の点検・評価実施要綱 ・・・・・・・ (参考資料2)